



No	講座名・講座内容	講師所属・役職	講師名	講座時間	講座対象								出前範囲	WEB対応	ご準備いただきたい機材	
					小学生 低学年	小学生 中学年	小学生 高学年	中学生	高校生	大学生	社会人	その他				
19	無電柱化の低コスト化・スピードアップに向けて 国土交通省では、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」の観点から無電柱化を推進しています。無電柱化による効果、低コスト化やスピードアップのための技術、合意形成の進め方、国内・海外事例等を紹介します。	道路交通研究部 道路環境研究室 室長	橋本 浩良	30分～60分									行政関係者	全国	○	パソコン用プロジェクタ
		道路交通研究部 道路環境研究室 主任研究官	澤田 泰征													
		道路交通研究部 道路環境研究室 主任研究官	大河内 恵子					○	○	○	○					
		道路交通研究部 道路環境研究室 主任研究官	長濱 庸介													
20	安全・安心、賑わい、自然環境など多様なニーズに応える道路空間形成 歩行者、自転車、自動車、沿道地域、自治体からの多様なニーズに応える道路空間形成の取組が行われています。本出前講座では、令和2年2月に創設された歩行者利便増進道路の指定制度(ほこみち)や令和4年3月に国土交通省から公表された多様なニーズに応える道路のガイドラインの概要やパークレットなどの近年のカーブサイドの利活用事例を紹介するとともに、多様なニーズに応える道路空間の再編、道路空間におけるグリーンインフラの導入を支える技術を解説します。	道路交通研究部 道路環境研究室 室長	橋本 浩良	30分～60分									行政関係者	全国	○	パソコン用プロジェクタ
		道路交通研究部 道路環境研究室 主任研究官	大河内 恵子													
		道路交通研究部 道路環境研究室 主任研究官	長濱 庸介													
		道路交通研究部 道路環境研究室 主任研究官	根津 佳樹													
29	建て替えられない状況を改善する ～まちづくり誘導手法による密集市街地整備～ 密集市街地の街区内部(アン)は狭隘道路と狭小敷地で構成されているため、建築物を建て替えようとすると建築基準法の集団規定(接道義務、道路斜線制限、建ぺい率制限等)に適合させることが困難な場合が多く見られ、結果的に建て替えが進みにくいケースも見受けられます。しかし、街並み誘導型地区計画、建ぺい率特例許可、連担建築物設計制度等の各種のまちづくり誘導手法を活用した建築物の建て替え誘導、促進に取り組み、地区の防災性向上に効果を上げている例があります。本講座では、密集市街地において、まちづくり誘導手法を活用して建て替えを促進する方法について、具体事例を交えつつ紹介します。	都市研究部長	勝又 済										行政関係者	全国	○	パソコン用プロジェクタ 参考資料:国総研資料 No.1076『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック ～まちづくり誘導手法を用いた建替え促進のために～【令和元年6月改定版】』 ((国総研HP <a href="https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1076.htm">https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1076.htm</a> )からダウンロード可)
30	密集市街地のまちづくり 我が国には地震時等に著しく危険な密集市街地が全国で約2,200ha(令和2年)存在し、これらを令和12年に概ね解消することが新たな「住生活基本計画(全国計画)」(令和3年3月19日閣議決定)の目標に掲げられています。本講座では、密集市街地は何が問題なのか、どのような地域に分布しているのか、どのような特徴があるのか等、密集市街地の実態について解説するとともに、問題を解決するためのまちづくり方策について、実際の取り組み事例を交えつつ紹介します。	都市研究部長	勝又 済								○	○	一般市民	全国	○	パソコン用プロジェクタ
33	携帯型情報端末を使った応急危険度判定支援 地震後の二次被害を軽減するため、応急危険度判定は重要な役割を担っています。大規模地震後の判定活動において調査表入力を支援するための「応急危険度判定支援ツール」の使用手法と、判定結果を迅速に集計・地図化する方法を紹介します。	都市研究部 都市計画研究室 室長	石井 儀光										行政関係者 建築士	全国	○	パソコン用プロジェクタ
35	住まいとまちの水害対策 近年の水害の頻発化・激甚化などから「流域治水」への政策転換が図られ、河川施設や下水道施設の整備などの対策に加えて、浸水リスクの高い地域での住まい方の工夫や建築・土地利用の規制・誘導などの、建築・都市分野での対策が重要な役割を担いつつあります。このような住まいとまちの水害対策への社会的要請が高まっている状況の背景や考え方、実施されている様々な取り組み、今後に向けた課題などについて紹介いたします。	都市研究部 都市防災研究室 研究官/国総研シニアフェロー	木内 望									○	一般市民 行政関係者 建築関係者 など	全国	○	パソコン用プロジェクタ
36	まちなかの各種パブリックスペース・モビリティの役割と有機的連携によるエリア価値向上の可能性 ～地域資源を活かしたライフスタイル提案型のアーバンデザイン～ まちなかの街路、広場、公園、河川、公共空地等のパブリックスペースは、誰に対しても開放された空間であり、人々の生活動線、多様な活動の拠点、周辺の土地利用促進、日々の営みの中での都市文化・地域性の醸成への貢献など、滞在者にとって重要な役割を担っています。また、まちなかのモビリティも重要で、近年はBRTやグリーンスローモビリティなど、様々な地域の資源や人々を繋ぐ新たな公共交通が普及しつつあります。それぞれの施設・機能の特性と、近年の全国における官民連携による空間再編プロジェクトの動きをふまえて、物理面、活動面、心理・社会面等からみた具体の役割を紹介するとともに、今後の効果的なまちづくりの展開として、有機的連携効果の活用方策と、継続的な実施による波及・相乗、そしてエリア価値向上への展開可	都市研究部 都市施設研究室 主任研究官	小笠原 裕光		○	○	○	○	○	○	○	○	一般市民 行政関係者 まちづくり団体 民間技術者 など	全国	○	パソコン用プロジェクタ

